

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

山梨学院大学

令和 7 年 3 月

山梨学院大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・法学部法学科（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民））
- ・経営学部経営学科（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（商業））
- ・健康栄養学部管理栄養学科（栄養教諭一種免許状）
- ・スポーツ科学部スポーツ科学科（中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育））

大学としての全体評価

山梨学院大学は法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部、国際リベラルアーツ学部の 5 学部から構成されており、教員免許は法学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）が、経営学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（商業）が、スポーツ科学部では、中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）が、健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状が取得できる。履修者数に関しては、スポーツ科学部の履修者数が履修者全体の約 8 割を占めている。

教職員の協働的な取り組みについては、令和 5 年度より設置された教職センターを中核としながら、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づく教職課程教育が実施されている。月 2 回の教職センター運営会議、および拡大教職センター会議を通じ、教職課程の目的・目標の共有、教職課程教育の計画的な実施ができています。どの学部でも実務家教員を含む必要専任教員数が確保できています。

学生の確保・育成については、今年度はどの学部でも例年に比して履修者は少なかったが、経営学部では今年度入学生より高等学校一種免許状（商業）に加え、新たに中学校一種免許状（社会）の課程認定申請を行い、昨年度認可を得た。今後も質の保証とのバランスをとりながら、履修者数の安定的確保を目

指していく。キャリア支援については、OB・OGによる「教育講演会」を実施し、学生に「教職の魅力」を伝える貴重な機会となっている。

教職課程カリキュラムについては、昨年度に課題となっていたアクティブ・ラーニング型授業の実施・推進について、模擬授業が実施可能な教室に授業を配置するとともに、デジタル教科書を活用した模擬授業の指導法について研修を実施した。教職課程の質的向上については、授業アンケートの実施、教職センターFD・SD研修会の回数を年間2回から5回に増やすなど、積極的な授業改善の取り組みが行われている。今後は、大学全体でのBYOD推進と並行させ、GIGAスクールに対応できる人材育成を図っていくことが重要となる。

以上、すべての基準領域において概ね適切な運営ができており、基準を満たしていると評価する。

山梨学院大学

学長 青山貴子

目次

I	教職課程の現況及び特色 1	
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価・・・・・・・・・・	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・	21
III	総合評価（全体を通じた自己評価）・・・・・・・・	31
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・	34

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名: 山梨学院大学
 (2) 学部名: 法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部
 (3) 所在地: 山梨県甲府市酒折 2 丁目 4-5
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等(通学・通信・大学院) 令和 6 年度(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
法	法	社会	中学 1 種(社会)		17	19	8	44
			高校 1 種(公民)		17	19	8	44
経営	経営	商業	高校 1 種(商業)		3	3	7	13
スポーツ 科学	スポーツ 科学	保健体育	中学 1 種(保健体育)		100	96	52	248
			高校 1 種(保健体育)		103	94	54	251
健康栄養	健康栄養	栄養	栄養 1 種		3	4	5	12

※経営学部の社会(中学 1 種)は、令和 7 年度 2 年生より履修可能となる。

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	67	33	40	2	5
備考: 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 18 年文部科学省令第 11 号)に基づき、大学設置基準第 11 条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まない。					

(5) 卒業者の現況

課程等(通学・通信・大学院) 令和 5 年度卒業生(令和 6 年 5 月 1 日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
社会	中学 1 種						1		1				
保健体育	中学 1 種								20				
保健体育	高校 1 種									1			
商業	高校 1 種									1			

2 特色

本学の教職課程は、「広い国際的視野と教育実践に必要な知識及び技能を備え、創造力と行動力を発揮しながら学校教育に携われる教員を養成する」ことを理念に、教職課程を設置する 4 学部(法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部)の各学部で

学修する理論(法学部:法学、経営学部:経営学、スポーツ科学部:スポーツ科学、健康栄養学部:栄養学)とその応用を基盤に、教員としての広い教養と深い専門の知識をもつ人材を養成することを目的としている。

具体的に法学部では、中学校教諭一種免許状(社会)と高等学校教諭一種免許状(公民)が、経営学部では、中学校教諭一種免許状(社会)と高等学校教諭一種免許状(商業)が、スポーツ科学部では、中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)が、健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状が取得できる。

また、本学はカレッジ・スポーツが盛んであり、教職課程を履修する学生の多くがスポーツクラブに所属し、文武両道を目指しながら学修に取り組んでいる。履修者数に関しては、スポーツ科学部の履修者数が履修者全体の約 8 割を占めている。

以下、4 つの目標及び目指す教師像に向け、教職課程教育が行われている。

- ・ 目標 1:教育に対する使命感や責任感を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢を持つことができる。

⇒「熱意をもって子供と共に成長する先生」

- ・ 目標 2:教職員、保護者・地域の関係者と連携・協働しながら職務を遂行しようとすることができる。

⇒「協働的に課題解決が図れる先生」

- ・ 目標 3:子供の発達や心身の状況に応じて適切な指導を行い、規律ある学級経営を行おうとすることができる。

⇒「子供の良さや可能性を伸ばせる先生」

- ・ 目標 4:教科等の知識や技能や授業を行う上での基本的な表現力を身に付け、授業を行うことができる。

⇒「授業実践力のある先生」

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

基準項目 1-1 の評価のために設定した 3 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程教育の目的・目標を、『卒業認定・学位授与の方針』及び『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の教職課程全体の目的・目標・育成を目指す教師像を踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を基に、教職課程教育の目的・目標を設定し、それらを本学の教職センターホームページで公表している（資料 1-1-1）。また、3 月末に実施される新 2 年生、新 3 年生、新 4 年生対象の教職課程ガイダンスでも毎回周知を図っている（資料 1-1-2）。

取り組み観点②として設定した「育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、育成を目指す教師像の実現に向けて、拡大教職センター会議（学長、教務部課長（※令和 6 年度より学事センター次長）、教職センター所属教員（4 名）、教職センター研究員教員（3 名）、教務課員（※令和 6 年度より学事センター職員）（1 名）、健康栄養学部教職担当教員（1 名）で構成）を令和 5 年度末に開催（資料 1-1-3）して教職課程の目的・目標を共有し、令和 6 年 4 月より「2024 教職課程年間予定」（資料 1-1-4）に基づ

いた教職課程教育を展開している。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が本学の教職センターホームページで具体的に示されている（資料 1-1-1）。

〔優れた取組〕

令和 5 年 4 月より、法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部に設置されている教職課程を一体的に運営するために教職センターが設置された。このセンターを中核としながら、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づく教職課程教育が実施されている。具体的には、月 2 回の教職センター運営会議（教職センター所属教員（4 名）、学事センター職員（1 名）参加）、月 2 回の教職センター会議（教職センター所属教員（4 名）、教職センター研究員教員（3 名）参加）を実施している（資料 1-1-5）。教職センター運営会議では、「2024 教職課程年間予定」（資料 1-1-4）に基づいた各活動の計画立案を、教職センター会議では、具体的な実施方法・役割分担等を協議している。このように、定期的に教職センターに集い、顔を合わせながら協議することを通して、連携・協働を意識した教職課程教育が推進されている。

〔改善の方向性・課題〕

学部運営の都合上、健康栄養学部教職担当教員は、教職センター研究員教員には所属していない。そのために、各会議の議事録を送信したり、必要に応じて教職センター長との面談を実施したりしながら情報共有し、連携・協働を図っている。しかしながら、「定期的に教職センターに集い、顔を合わせながら協議することを通して、連携・協働を図る」という趣旨に立ち戻るならば、今後は、月 2 回の教職セ

ンター会議に参加できるよう、健康栄養学部教職担当教員及び健康栄養学部長と協議しながら、検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1-1-1：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」（https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf）
- ・ 資料 1-1-2：「各学年のガイダンス資料」
- ・ 資料 1-1-3：「2023 年度 拡大教職センター会議議事録」
- ・ 資料 1-1-4：「2024 教職課程年間予定」
- ・ 資料 1-1-5：「24 年度・教職センター運営会議・議事録」「24 年度・教職センター会議・議事録」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

基準項目 1・2 の評価のために設定した 6 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）の教職課程を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校社会 4 人以上、高等学校公民 3 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 1 名を配置している（資料 1-2-2）。

経営学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校社会 4 人以上、高等学校商業 4 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 1 名を配置している（資料 1-2-2）。

スポーツ科学部では、中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校保健体育 3 人以上、高等学校保健体育 3 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 3 名を配置している（資料 1-2-2）。

健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状の教職課程を設置している。「教育の基礎的理解に関する科目等」では、必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-

1)、この中で実務家教員 1 名を設置している（資料 1-2-2）。

さらに、昨年度より教職センターが設置された。教職センター所属の専任教員 4 名と教職センター研究員の専任教員 3 名、学事センター職員 1 名で構成されている。教職センター所属の専任教員 4 名の内訳は、実務家教員 2 名（教授、特任講師）、研究者教員 2 名（准教授、特任講師）、教職センター研究員に所属する専任教員 3 名（いずれもスポーツ科学部所属）の内訳は、研究者教員 1 名（教授）、実務家教員 2 名（特任教授、准教授）からなる。教職センターを中心として、各学部の教職課程の協働体制が構築されている（資料 1-2-3）。

取り組み観点②として設定した「教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、教職課程担当者として実務家教員を 1 名（教授）、研究者教員を 1 名（特任講師）配置し、法学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

経営学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（准教授）、実務家教員を 1 名（特任講師）配置し、経営学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

スポーツ科学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（教授）、実務家教員を 2 名（特任教授 1 名、准教授 1 名）配置し、スポーツ科学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

健康栄養学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（特任講師）配置している（資料 1-2-3）。学部運営の都合上、この教員は教職センター研究員には所属していない。そのため、教職センター運営会議及び教職センター会議の議事録（資料 1-2-4）を開示したり、必要に応じて教職センター長との面談を実施したり、拡大教職センター会議（学長、教務部課長（※令和 6 年度より学事センター次長）、教職センター所属教員（4 名）、教職センター研究員教員（3 名）、教務課

員（令和 6 年度より学事センター職員）（1 名）、健康栄養学部教職担当教員（1 名）で構成）を開催（資料 1-2-5）したりしながら、情報共有を図っている。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を図る授業設計・運営について指導するための可動式の机がある教室での授業は、ごくわずかである（資料 1-2-6）。しかしながら、4 年生対象の「教育実習研修」（前期）及び「教職実践演習」（後期）の授業においては、優先的に中学校・高等学校の教室がイメージ化でき、模擬授業が実施可能な教室が確保されている（資料 1-2-6）。また、年度初めに実施した第 1 回教職センターFD・SD 研修会では、「教育実習研修」（前期：4 年生対象）の授業改善（特に「模擬授業」の指導改善）を目的に、昨年度実施した「デジタル教科書を活用した模擬授業の指導法」に関する研修会を踏まえた、その発展的内容として、デジタル教科書と併用して利用できるアプリケーション（ロイロノート・スクール：株式会社 LoiLo）の活用方法についての研修も深めた（資料 1-2-7）。このアプリケーションを活用することで、4 年生を中心に BYOD も進みつつある。

取り組み観点④として設定した「教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、授業評価アンケートを前期・後期と計 2 回実施（資料 1-2-8）し、毎年シラバスの項目にある「前年度の授業を踏まえた今年度の授業」という箇所に、前年度の授業評価アンケートの内容を反映させた授業改善の方法について明記し、授業の質的向上の意識化を図っている（資料 1-2-9）。また、教職センターFD・SD 研修会を昨年度年 2 回から、

今年度は 5 回に増やして研修を充実させている（資料 1-2-10）。

取り組み観点⑤として設定した「教員養成の状況についての情報公表を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の教職センターホームページの「各種情報」の「教職課程に関する情報公開」において、「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」、「Ⅱ-1.教員組織及び教員情報」、「Ⅱ-2.山梨学院大学教職センター規程」、「Ⅲ.教員養成に係る授業科目」、「Ⅳ.卒業者の教員免許状取得及び就職状況」、「Ⅴ.卒業者の就職状況」、「Ⅵ.教員養成に係る教育の質の向上に係る取組」等の情報公開を行っている（資料 1-2-11）。

取り組み観点⑥として設定した「全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、昨年度に引き続き、今年度も「2024 教職課程年間予定」（資料 1-2-12）に沿って、教職センターと学部の教職課程とが連携して自己点検・評価活動が実施され、3 月末に報告書としてまとめることができた。この自己点検・評価結果を基に改善点を洗い出し、2025 年度に向けた計画・準備を進めているところである。

〔優れた取組〕

令和 5 年度に作成した『令和 5 年度 教職課程自己点検評価報告書』では、一般社団法人全国私立大学教職課程協会より、【審査大学の特色ある取り組み】として以下のコメントを頂くことができた（資料 1-2-13）。

- ・ 令和 5 年度に教職センターを新設し、前年度より大学全体で教職課程を運営する動きが活発化している。
- ・ 教職センター会議で「学生指導」を定期的に議論する体制になっていることは、組織的な学生指導の工夫の一つと言える。今後、同会議での議論が実質的な学生

指導上の工夫につながっていくことが期待される。

- ・ 教職 FD・SD 研修会において、デジタル教科書を活用した模擬授業の指導法に関する研修会を実施した点は評価できる。

〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、一昨年度から実施している自己点検・評価活動を踏まえながら、教職センターを中核に継続的・効果的にPDCA サイクルを回しながら教職課程教育を展開していくことが重要となる。そのためには、定期的に教職センター運営会議（教職センター所属教員（4名）、学事センター職員（1名）参加）及び教職センター会議（教職センター所属教員（4名）、各学部の教職センター研究員教員（3名）参加）をそれぞれ月2回程度開催しながら、教職課程教育に関わる「2024 教職課程年間予定」（資料 1-2-12）の進捗状況等を確認し合ったり、実施した活動の成果と課題を明確化したりしていくことが必要となる。

その他、デジタル教科書と併用しながら活用できるアプリケーション（ロイロノート・スクール；株式会社 LoiLo）に関しては、4年生だけでなく2,3年生対象の授業（例えば、教科指導法など）の模擬授業においても導入し、BYODを推進しながらGIGAスクールに対応できる人材育成を図っていくことが重要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 1-2-1：「教職課程に関する情報公開」の「Ⅱ-1.教員組織及び教員情報」

(https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2024/09/5cb130520d360e5a641510b1191b1e98.pdf)

- ・ 資料 1-2-2：「2024 年度 シラバス」の「実務経験のある教員による授業科目（実務経験の概要）」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/km/kmh005/Kmh00501.xhtml>)

- ・ 資料 1-2-3：「2024 年度 教職センター組織図」

- ・ 資料 1-2-4：「24 年度・教職センター運営会議・議事録」「24 年度・教職セン

ター会議・議事録」

- ・資料 1-2-5 : 「2023 年度 拡大教職センター会議議事録」

- ・資料 1-2-6 : 「課程資料（教育課程表・開講授業一覧等）」

(https://ygufaculties.sharepoint.com/sites/teachers_portal/Shared%20Documents/Forms/AllItems.aspx?sw=bypass&bypassReason=abandoned&csf=1&web=1&e=zT1qQv&CID=15f71916%2D97e5%2D4538%2Dafd5%2D5fae61225e3a&FolderCTID=0x012000460CA145747D2148B7A4B009470890B0&id=%2Fsites%2Fteachers%5Fportal%2FShared%20Documents%2F%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E9%81%8B%E5%96%B6%2F3%EF%BC%8E%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%B3%87%E6%96%99%EF%BC%88%E6%95%99%E8%82%B2%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%A1%A8%E3%83%BB%E9%96%8B%E8%AC%9B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E4%B8%80%E8%A6%A7%E7%AD%89%EF%BC%89&viewid=85deb20a%2D8eb2%2D479f%2Ddb283%2Db272227c6cd0)

- ・資料 1-2-7 : 「第 1 回教職センターFD・SD 研修会資料」

- ・資料 1-2-8 : 山梨学院 UNIPA 上の「授業評価結果照会」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)

- ・資料 1-2-9 : 山梨学院 UNIPA 上の「シラバス」の「前年度の授業を踏まえた今年度の授業」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/km/kmh005/Kmh00501.xhtml>)

- ・資料 1-2-10 : 「2024 年度 教職センターFD・SD 研修会実施計画」

- ・資料 1-2-11 : 教職センターHP : 「各種情報」

(<https://www.ygu.ac.jp/tec/information/>)

- ・資料 1-2-12 : 「2024 教職課程年間予定」

- ・資料 1-2-13 : 「令和 5 年度『教職課程自己点検・評価報告書』審査結果（一般社団法人全国私立大学教職課程協会）」(https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2024/04/7abd5cd75426bec15ff112cb60093a80.pdf)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

基準項目 2-1 の評価のために設定した 4 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を『入学者受入れの方針』等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の 3 ポリシー及び法学部の 3 ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、4 月の法学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料 2-1-2）、その上で 10 月に 1 年生対象の教職課程ガイダンスとその参加者を対象とした「適性検査」（基礎学力、作文）を実施し、教職課程の履修者を選考している（資料 2-1-2）。

経営学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び経営学部の 3 ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、4 月の経営学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料 2-1-2）、その上で 10 月に 1 年生対象の教職課程ガイダンスとその参加者を対象とした適性検査を実施し、教職課程の履修者を選考している（資料 2-1-2）。

スポーツ科学部でも、大学全体の 3 ポリシー及びスポーツ科学部の 3 ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、4 月のスポーツ科学部の新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料 2-1-2）、その上で 10 月に 1 年生対象の教職課程ガイダンスとその参加者を対象とした適性検査を実施し、教職課程の履修者を選考している（資料 2-1-2）。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、4 月の健康栄養学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料 2-1-2）、その上で 10 月に 1 年生対象の教職課程ガイダンスとその参加者を対象とした適性検査を実施し、教職課程の履修者を選考している（資料 2-1-2）。

取り組み観点②として設定した「『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の 3 ポリシー及び法学部の 3 ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した適性検査（資料 2-1-3）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-3）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-3）の全履修を完了していることとしている。

経営学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び経営学部の 3 ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した適性検査（資料 2-1-3）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-3）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の

要件科目（資料 2-1-3）の全履修を完了していることとしている。

スポーツ科学部でも、大学全体の 3 ポリシー及びスポーツ科学部の 3 ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した適性検査（資料 2-1-3）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-3）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-3）の全履修を完了していることとしている。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した適性検査（資料 2-1-3）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-3）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-3）の全履修を完了していることとしている。

なお、昨年度より、教職課程の履修規程を改正（2-1-4）し、教職課程を履修する機会を広げるため、3 年生以上からの履修を全ての学部において認めるようにした。同様に、教職課程 1 年次生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した適性検査（資料 2-1-3）に合格していること、教職課程 2 年次生（教職課程の履修継続）は、1 年次生終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-3）、教職課程 3 年次生（教職課程の履修継続（教育実習））は、2 年次生の

終わりまでに「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-3）の全履修を完了していることとしている。

取り組み観点③として設定した「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている」に関しては、以下の通りである」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の 3 ポリシー及び法学部の 3 ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、20 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 4 年度は 8 名、令和 5 年度は 19 名、今年度は 17 名となっている（資料 2-1-5）。令和 4 年度は、1 年生対象の教職課程ガイダンスで、「4 年次に教採試験を受験することを履修条件とすること」を強くアピールしたことが要因となり、例年に比して少なくなっている。

経営学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び経営学部の 3 ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、10 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 4 年度は 6 名、令和 5 年度は 1 名、今年度は 3 名となっている（資料 2-1-5）。毎年各自治体の高等学校商業の教員募集数が少ないことが要因となり、他学部に比して履修者数は少ない。

スポーツ科学部でも、大学全体の 3 ポリシー及びスポーツ科学部の 3 ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、100 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 4 年度は 50 名、令和 5 年度は 99 名、今年度は 103 名となっている（資料 2-1-5）。令和 4 年度は、法学部と同様に例年に比して少なくなっている。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の

教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、5 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 4 年度は 5 名、令和 5 年度は 4 名、今年度は 3 名となっている（資料 2-1-5）。

取り組み観点④として設定した『履修カルテ』を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2 年生と 3 年生に『履修カルテ』（資料 2-1-6）と「教職面接記録用紙」（資料 2-1-7）を活用した個別面接指導を実施している。3 年生は前期の 6～7 月、2 年生は後期の 10 月～12 月に、一人 10 分から 15 分程度を目安に履修・学修指導、生活指導、キャリア支援等を行っている（資料 2-1-8）。なお、今年度の 2 年生から「履修カルテ」のデジタル化を図り、教職センター関係者がいつでも個々の学生の履修状況を閲覧し、学生指導に生かせることとなった（資料 2-1-9）。

〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、先述した教職課程履修学生の面接指導以外に月 4 回の教職センター主催の会議（教職センター運営会議計 2 回：教職センター所属教員 4 名＋学事センター職員 1 名参加、教職センター会議計 2 回：教職センター所属教員 4 名＋教職センター研究員 3 名参加）を開き、その中で毎回「学生指導」という議題を設定（資料 2-1-10）し、各担当授業で配慮を要する学生の情報交換を密にしながら、履修指導及びキャリア支援等に生かしている。

〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、毎年教職履修者数に変動があることが課題となっており、法学部と経営学部が少なく、スポーツ科学部が多くなるという傾向がある（資料 2-1-5）。「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスが求められるところである。「履修者数の確保」という面からは、教員就職者数を毎年安定的に一定程度輩出していくということと、「質保

証」という面からは、教職課程募集ガイダンスで、「将来教職に就くこと」を前提に呼び掛けを行っていくことの両面での施策や工夫が重要となる。

なお、経営学部では、今年度入学生より、高等学校一種免許状（商業）に加え、新たに中学校一種免許状（社会）の課程認定申請を行い、昨年度認可を得た。このことにより、履修者数の安定的確保を目指している（資料 2-1-4）。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-1-1：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」（https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf）
- ・ 資料 2-1-2：「2024 年度 新入生向け教職課程ガイド」
- ・ 資料 2-1-3：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅴ.教員養成に係る教育の質の向上に係る取組」（https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2023/04/2023kyoin-yosei-kojyo-torikumi.pdf）
- ・ 資料 2-1-4：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅱ-3.山梨学院大学教職課程履修規程」（https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2024/07/3ec7cf82e0f25b69fa8e2d8b97c054eb.pdf）
- ・ 資料 2-1-5：「2023 年度 教職センター活動報告」
- ・ 資料 2-1-6：「履修カルテ」
- ・ 資料 2-1-7：「2024 年度 2 年生教職面接指導記録用紙」「2024 年度 3 年生教職面接指導記録用紙」
- ・ 資料 2-1-8：「2024 年度 2 年生面接指導分担表」「2024 年度 3 年生面接指導分担表」
- ・ 資料 2-1-9：「履修カルテのデジタル化」
（<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>）
- ・ 資料 2-1-10：「24 年度・教職センター会議・議事録」「24 年度・教職センター運営会議・議事録」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

基準項目 2-2 の評価のために設定した 5 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「学生の教職に対する意欲や適性を把握している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2, 3 年生の教職履修学生に対して個別面接指導（2 年生：後期（10 月～12 月）、3 年生：前期（6 月～7 月））を実施（資料 2-2-1）し、「面接記録用紙」（資料 2-2-2）と「履修カルテ」（資料 2-2-3）を活用しながら個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し、指導に役立てている。

取り組み観点②として設定した「学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、4 年生の教職履修学生を中心に、3 年次に実施した個別面接指導の記録（資料 2-2-4）を基に、教員志望者（教員採用試験一次・二次対策）、進学予定者（教職大学院及び特別支援教育専攻科の入試対策）等に対して、4 月より教職センター所属教員を中心に組織的に指導を進めている（資料 2-2-5）。また、2 月に本学の学生センターと連携を図り、「教採試験対策講座」（協同出版）も開講している（資料 2-2-6）。

取り組み観点③として設定した「教職に関する各種情報を適切に提供している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の学生センター及び山梨大学との連携を図りながら、提供頂いた各種情報を 2022 年度新たに設置した Moodle 版の YGU 教職センターHP（資料：2-2-7）で、例えば、教採試験情報、教採試験対策資料の紹介、山梨大学教職大学院入試説明会の案内、山梨大学特別支援教育専攻科の入学案内などについて掲示し、情報提供を行っている（資料：2-2-8）。なお、この Moodle 版の YGU 教職センターHP は、教職課程を履修する学生

に限定したものとして設定されている。

取り組み観点④として設定した「教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月に現職教員（OB・OG）を招聘した「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-9）を実施し、「教職の魅力」について語って頂く機会を設定している。また、11月に「教採試験合格体験報告会」（資料 2-2-1、資料 2-2-10）も実施している。これらの活動を通して、教員免許状取得件数及び教員就職率を高めることをねらっている。

取り組み観点⑤として設定した「キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月に現職教員（OB・OG）を講師とした「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-9）、12月に現職教員（OB・OG）と甲府市教育委員会を講師とした「教育講話」（資料 2-2-1、資料 2-2-11）を実施し、教職に就いている卒業生や地域の人材との連携を図りながら、キャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程の履修学生に対するキャリア支援の特色として、OB・OGによる「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-9）及び「教育講話」（資料 2-2-1、資料 2-2-11）に加え、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」（資料 2-2-1、資料 2-2-10）を設定している点にある。身近な先輩の話を聞くことを通して、教採試験に向けた意識づけを図る会としている。また、2月に本学の学生センターと連携を図り、「教採試験対策講座」（協同出版）も開講している（資料 2-2-6）。このことにより、今年度3年生で、山梨県と岐阜県の教採一次試験にそれぞれ1名ずつの合格者を輩出することができた（資料 2-2-10）。

〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、先述した先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」に関して、毎年一定数の教採試験の現役合格者（今年度は3名）が求められる（資料 2-2-10）。さらに、3年生段階で教採試験を希望する学生の対応も求められる。このためには、教職課程の履修を開始する2年生の早い段階から教採試験に向けた具体的支援が必要となる。その支援として、現在、協同出版社による全国模試の受検（対象：2年生以上）を促し、教採試験対策に向けた意識付けを図っている（資料 2-2-12）。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-2-1：「2024 教職課程年間予定」
- ・ 資料 2-2-2：「2024 年度 2 年生教職面接指導記録用紙」「2024 年度 3 年生教職面接指導記録用紙」
- ・ 資料 2-2-3：「履修カルテ」「履修カルテのデジタル化」
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>)
- ・ 資料 2-2-4：「2024 年度 【まとめ】 3 年生面接指導」
- ・ 資料 2-2-5：「2024 年度 教職センターの組織及び業務分担」
- ・ 資料 2-2-6：「教採試験対策講座（協同出版）」
- ・ 資料 2-2-7：Moodle 版 YGU 教職センターHP (<https://mdl.ygu.mobi/>)
- ・ 資料 2-2-8：Moodle 版 YGU 教職センターHP
([コース：2024 教職課程 4 年生コース \(ygu.mobi\)](#))
- ・ 資料 2-2-9：「2024 教育講演会関連資料」
- ・ 資料 2-2-10：「2024 年 11 月 18 日 教採試験合格体験報告会 次第」
- ・ 資料 2-2-11：「2024 教育講話関連資料」
- ・ 資料 2-2-12：「協同出版教員採用試験模試」に関する資料

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

基準項目 3-1 の評価のために設定した 8 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、『履修ガイドブック 2024』（資料 3-1-1）に示す通り、建学の精神を具現化すべく特色ある教職課程教育を実施している。

取り組み観点②として設定した「学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、学部の目的を踏まえて設定した法学部の教職課程の目標と教職課程科目との対応表を作成し、教職課程科目相互の関連性及び系統性を明示する（資料 3-1-2）と共に、それ以外の学科科目においても学部の目的を踏まえながら、学年毎に履修できる科目を明示して系統性を確保し、コアカリキュラムに対応した教職課程カリキュラムを編成している（資料 3-1-1）。

取り組み観点③として設定した「教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学が設置されている山梨県が策定した「【改定】やまなし教員育成指標」の「採用時」（資料 3-1-3）の指標を参考としながら本学の教職課程の目標と各学部の教職課程の目標及び各学年のルーブリック（資料 3-1-4）を作成し、教職課程カリキュラムの編成・実施を行っている。

取り組み観点④として設定した「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、昨年度設置された「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「社会科教育法」と「社会科・公民科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。

経営学部では、昨年度設置された「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「商業科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。

スポーツ科学部では、昨年度設置された「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「保健体育科教育法 1（体育）」、「保健体育科教育法 2（保健）」、「保健科内容・指導論」、「体育科内容・指導論 1（体育理論）」、「体育科内容・指導論 2（体育実技）」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。しかしながら、「保健体育科指導論」においては、昨年度同様に ICT 機器の活用法に関する具体的な指導についてシラバス上明確化されていない（資料 3-1-5）ので、次年度のシラバスに明記し、ご指導頂くよう教職センターから授業担当者に強い働きかけを行った。

健康栄養学部では、「教育方法論（栄養教諭）」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。しかしながら、「食育指導法」においては、担当者が代わって引継ぎが上手くなされなかったためか、昨年度と同様に ICT 機器の活用法に関する具体的な指導についてシラバス上明確化されていない（資料 3-1-5）ので、次年度のシラバスに明記し、ご指導頂くよう教職センターから授業担当者に指導・助言を行った。

取り組み観点⑤として設定した「アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、「特別活動論」「教育課程論」「道德教育指導論」「教育方法論（中・高）」「教育における ICT 活用」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「進路指導論」「教育実習研修」「教職実践演習」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業を展開している（資料 3-1-5）。また、令和 5 年度と比べ、シラバスの項目「アクティブ・ラーニング実施の有無」上においてアクティブ・ラーニング及びグループワークを明確に位置付けている（資料 3-1-5）。

健康栄養学部においては、「特別活動論」「教育課程論」「道德教育指導論（栄養教諭）」「教育方法論（栄養教諭）」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「教育相談」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業を実施している（資料 3-1-5）。また、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に、令和 5 年度と比べ、シラバスの項目「アクティブ・ラーニング実施の有無」上においてアクティブ・ラーニング及びグループワークを明確に位置付けている（資料 3-1-5）。

取り組み観点⑥として設定した「教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している」に関しては以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程科目のシラバスにおいて、各科目の学修内容及び評価方法等を学生に明示している（資料 3-1-5）。

取り組み観点⑦として設定した「教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、3 年次修了時まで習得しなければならない科目を設定し、『履修ガイドブック 2024』（資料 3-1-1）で明示

するとともに、個別面接指導（資料 3-1-6）でも「履修カルテ」（資料 3-1-7）を活用しながら教育実習等に向けた指導を実施している。

取り組み観点⑧として設定した『履修カルテ』等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、『教職実践演習』の指導にこの蓄積を活かしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2，3 年生では、「履修カルテ」（資料 3-1-7）を用いた個別面接指導（資料 3-1-6）を実施し、さらに 4 年次では、教育実習前の意識づくりとして「履修カルテ」内にある本学の教職課程の目標の達成度に対する「自己評価」（資料 3-1-7）をさせると共に、「教職実践演習」においても「履修カルテ」を用いて自身の履修状況を振り返らせながら、今後の自己課題を設定（資料 3-1-5）させている。

〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4 年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」は、教職センターでシラバスを作成すると共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないように同一の教育効果をねらう目的として、昨年度に引き続き、「教育実習研修」と「教職実践演習」の両科目においては、教職センター主催の教職 FD・SD 研修会を授業開始前に実施（資料 3-1-8）し、授業運営における留意点の共有化に加え、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法も学び合っている。

健康栄養学部では、「教職実践演習（栄養教諭）」において、教職センター所属教員と健康栄養学部教職担当教員とで協働でシラバスを作成し、協働的な授業運営を行っている（資料 3-1-5）。

また、今年度は「ICT 活用指導力」の育成のための学年毎による「指標」を作成した（資料 3-1-9）。この「指標」を踏まえて、「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）や教科指導法科目を中心に授業改善を行いながら、ICT 活用指導力の育成の強化を

図っていききたい。

〔改善の方向性・課題〕

スポーツ科学部では「保健体育科指導論」、健康栄養学部では「食育指導法」が、ICT 機器の活用法に関する具体的な指導についての記述がシラバス上明確化されていない（資料 3-1-5）ので、改善策として授業担当者に学校現場における ICT 機器導入の現状や、今年度「ICT 活用指導力」の育成のために作成した学年毎による「指標」を提示しながら ICT 機器の活用法に関する指導の重要性を対面で説明し、次年度のシラバス作成時に明確化して頂くよう、教職センターで指導・助言を行った。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：『履修ガイドブック 2024』の「VI教職課程」pp.98-106

(<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/cgb/index.html#page=99>)

- ・資料 3-1-2：教職センターHP の「教職課程に関する情報公開」にある「I.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」(https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf)

- ・資料 3-1-3：「【改定】やまなし教員育成指標」

(<https://www.ypec.ed.jp/ypechp/wp-content/uploads/2023/04/230426-%E3%80%90%E6%94%B9%E5%AE%9A%E3%80%91%E3%82%84%E3%81%BE%E3%81%AA%E3%81%97%E6%95%99%E5%93%A1%E8%82%B2%E6%88%90%E6%8C%87%E6%A8%99%EF%BC%88%E9%87%8D%E7%82%B9%E9%A0%85%E7%9B%AE%E3%81%94%E3%81%A8%E3%81%AB%E6%95%B4%E7%90%86%EF%BC%89.pdf>)

- ・資料 3-1-4：教職センターHP にある「I.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」と「3 各学年のルーブリック」(https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf)

content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf)

- ・資料 3-1-5 : 「2024 年度 シラバス」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)

- ・資料 3-1-6 : 「2024 年度 2 年生面接指導分担表」「2024 年度 3 年生面接指導分担表」

- ・資料 3-1-7 : 「履修カルテ」「履修カルテのデジタル化」

- ・資料 3-1-8 : 「2024 年度 教職センターFD・SD 研修会実施計画」

- ・資料 3-1-9 : 「学年毎による ICT 活用指導力育成のための指標」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

基準項目 3-2 の評価のために設定した 5 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4 年次科目「教育実習研修」の授業時間内にシラバスで示した授業内容（資料 3-2-1）の他、隙間時間を利用した模擬授業の時間を設定し、実際の教育実習での授業を想定した学習指導案の作成とその模擬授業を一人 1 回以上義務付け（資料 3-2-2）、その上で「教育実習」を実施させている。

健康栄養学部においては、3 年次科目「栄養教育実習指導」及び 4 年次科目「栄養教育実習」において、実践的指導力を育成する場を設定している（資料 3-2-3）。

取り組み観点②として設定した「様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部においては、「大学が独自に設定する科目」として 3 年次科目「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（中学校教諭一種免許状必修）を設置し、介護等体験とその振り返りの機会を設定している（資料 3-2-4）。それ以外にも、甲府市教育委員会が主催する「教育支援ボランティア（甲府市内の小・中学校の授業補助）」（資料 3-2-5）や昭和町教育委員会が主催する「夏休みほたる學舎（山梨県昭和町の小・中学校の児童生徒の学習支援）」の学生ボランティア（資料 3-2-6）を紹介し、実践及び振り返りの機会を与えている。なお、インターンシップについては未実施である。また、今年度は、甲府市教育委員会、昭和町教育委員会の他、笛吹市教育委員会が主催するボランティア（資料 3-2-7）にも参加が可能となった。今年度は参加者がいなかったが、次年度は積極的に参加を呼び掛けていきたい。

取り組み観点③として設定した「地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・OG）及び甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」（資料 3-2-8）を毎年 12 月に実施し、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等についての理解を図る場を設定している。

取り組み観点④として設定した「大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職委員会と甲府市教育委員会との連携で、先述した甲府市教育委員会主催の「教育支援ボランティア」（資料 3-2-5）の募集と甲府市教育委員会の指導主事を講師とした「教育講話」（資料 3-2-8）の開催を実施している。さらに、昨年度に引き続き、山梨県教育委員会主催の「教員採用試験説明会」も本学を会場として実施した（資料 3-2-9）。

取り組み観点⑤として設定した「教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習や様々な体験活動の充実を図るために連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、主として母校実習を実施しているが、山梨県立甲府第一高等学校、山梨県立甲府東高等学校、山梨県立甲府南高等学校、山梨県立甲府城西高等学校、山梨県立甲府工業高等学校、甲府市立甲府商業高等学校、山梨県立塩山高等学校、山梨学院高等学校、甲府市立東中学校、甲府市立南中学校、山梨学院中学校を教育実習協力校として位置付けている（資料 3-2-10）。次年度の教育実習では、県外の学生を、山梨県立甲府工業高等学校で 2 名、山梨県立甲府城西高等学校で 2 名それぞれ受け入れて頂いた。

健康栄養学部では、母校実習の他、山梨県教育委員会が管轄している小学校 177 校、中学校 89 校を教育実習協力校として位置付けている（資料 3-2-10）。

法学部では、経営学部と協働し、教職センター所属の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-11）。

経営学部でも、法学部と協働し、教職センター所属の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-11）。

スポーツ科学部では、教職センター所属の教員と教職センター研究員の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-11）。

健康栄養学部では、健康栄養学部の教職担当教員が先述した教育実習協力校の他、教職履修学生の母校の学校訪問を実施している（資料 3-2-11）。

〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」は、ここ数年継続して実施している（資料 3-2-8）。地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会として、今後も OB・OG 及び教育委員会との連携・協働を図りながら継続させていくことが重要となる。

〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教育委員会主催の児童生徒と触れ合うボランティアに参加した学生は一部の学生のみであった（資料 3-2-5、資料 3-2-6）。さらに、より多くの学生が、各種ボランティアに参加できるよう、教職センターとして積極的に参加を呼び掛けていくと共に、山梨県内にあるより多くの教育委員会との連携・協働を図りながら、多種多様なボランティアの機会を学生に提供していくことが重要となる。また、教育実習協力校とは、教育実習以外の連携が図れていないので、改善策として各種行事等の補助を目的とする参加についても検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3-2-1 : 「教育実習研修」のシラバス
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-2 : 「2024 年度 教育実習研修オリエンテーション」
- ・ 資料 3-2-3 : 「栄養教育実習指導」及び「栄養教育実習」のシラバス
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-4 : 「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」のシラバス
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-5 : 「2024 甲府市教育支援ボランティア」
- ・ 資料 3-2-6 : 「2024 昭和町教育委員会ボランティア」
- ・ 資料 3-2-7 : 「2024 笛吹市学生ボランティア」
- ・ 資料 3-2-8 : 「2024 教育講話関連資料」
- ・ 資料 3-2-9 : 「2024 山梨県教育委員会 教採試験説明会」
- ・ 資料 3-2-10 : 「課程認定申請資料」
- ・ 資料 3-2-11 : 「2024 年度 教育実習訪問計画」

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

法学部、経学部、スポーツ科学部、健康栄養学部に関しての成果と課題に関する共通点は、以下の通りである。

基準領域 1 「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しての成果は、昨年度に引き続き、教職センターを中核に、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づいた教職課程教育を実施することができた。その前段階として、令和 5 年度に作成した『令和 5 年度 教職課程自己点検評価報告書』で、一般社団法人全国私立大学教職課程協会より、「審査大学の特色ある取り組み」として、以下の評価を頂いたことが大きな意欲付けとなった。

- ・ 令和 5 年度に教職センターを新設し、前年度より大学全体で教職課程を運営する動きが活発化している。
- ・ 教職センター会議で「学生指導」を定期的に議論する体制になっていることは、組織的な学生指導の工夫の一つと言える。今後、同会議での議論が実質的な学生指導上の工夫につながっていくことが期待される。
- ・ 教職 FD・SD 研修会において、デジタル教科書を活用した模擬授業の指導法に関する研修会を実施した点は評価できる。

この頂いた評価を励みとし、令和 6 年度の教職課程教育も教職協働で進めることができた。

今後の課題は、教職センターを中核として、継続的かつ効果的に PDCA サイクルを回しながら教職課程教育を展開していくことが重要となる。そのためには、定期的に教職センター主催の会議を開催しながら、教職課程教育に関わる年間活動の進捗状況等を確認し合ったり、実施した活動の成果と課題を明確化したりしていくことが必要となる。

基準領域 2 「学生の確保・育成・キャリア支援」に関しての成果は、教職課程履修学生の面接指導（前期：3 年生、後期：2 年生、通年：4 年生）以外に月 4 回の教職センター主催の会議を開き、その中で毎回「学生指導」という議題を設定し、

各授業で配慮を要する学生の情報交換を密にしながら、履修指導及びキャリア支援等に生かすことができた。

また、教職課程の履修学生に対するキャリア支援として、OB・OGによる「教育講演会」及び「教育講話」、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」も設定することができた。さらに、本学の学生センターとの連携で、毎年2月に行っている「教採試験対策講座」も開講することができた。この講座を受講することを通して、教採試験に向けた現状の学力を知るとともに、今後の自己課題を明確化することができた。

今後の課題は、毎年教職履修者数に変動があることである。「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスが求められる。「履修者数の確保」という面からは、教員就職者数を毎年安定的に一定程度輩出していくということと、「質保証」という面からは、教職課程募集ガイダンスで、「将来教職に就くこと」を前提に呼び掛けていくことの両面での工夫が必要となる。

さらに、「教採試験合格体験報告会」に関しては、毎年一定数の教採試験の現役合格者（今年度は3名）が求められる。また、3年生段階で教採試験を受検する学生の対応も求められる（今年度は2名の学生が教採一次試験に合格）。これらの対応として、教職課程の履修を開始する2年生の早い段階から教採試験対策への意識付けてと試験勉強の具体的支援が求められる。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」に関しての成果は、4年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」は、教職センターでシラバスを作成すると共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないように同一の教育効果をねらう目的として、昨年度に引き続き今年度も「教育実習研修」と「教職実践演習」の両科目において、教職センター主催の教職FD・SD研修会を授業開始前に実施し、授業運営における留意点の共有化に加え、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法を学び合う機会を設定した。

さらに、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した

「教育講話」は、ここ数年継続して実施することができた。地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会であるので、今後も OB・OG 及び教育委員会等との連携・協働を密に図りながら継続させていきたい。

また、2023 年度と比べ、シラバスの項目「アクティブ・ラーニング実施の有無」上において、アクティブ・ラーニング及びグループワークを明確に位置付けている授業が増えた。

今後の課題は、教育委員会主催の児童生徒と触れ合うボランティアに参加した学生は一部の学生のみであったことである。より多くの学生が、各種のボランティアに参加できるよう、教職センターで積極的に参加を呼び掛けていくと共に、山梨県内にある教育委員会との連携・協働を図りながら、多種多様なボランティアの機会を学生に提供していくことが重要となる。

各学部独自の今後の課題は、次の通りである。法学部と経営学部の学部独自の今後の課題は、共通している。それは、履修数の安定的な確保である。この対応策として、ガイダンスや授業の中で「教師の魅力」を積極的に発信していくことが重要となる。

スポーツ科学部と健康栄養学部の今後の課題も共通している。それは、教科等指導法の授業のシラバスにおいて、ICT 機器の活用法に関する記述が明確化されていないことである。具体的にスポーツ科学部では「保健体育科指導論」のシラバスにおいて、健康栄養学部では「食育指導法」のシラバスにおいて、それぞれ ICT 機器の活用法に関する具体的な指導についての記述が明確化されていなかった。この対応策として、授業担当者に学校現場における ICT 機器導入の現状や今年度作成した「ICT 活用指導力」の育成のための学年毎の「指標」を提示しながら、ICT 機器の活用法に関する指導の重要性について説明し、次年度のシラバス作成時に明確化して頂くよう教職センターで指導・助言を行った。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和 6 年 4 月 26 日（金）に開催された第 3 回教職センター会議（構成：教職センター所属教員 4 名、教職センター研究員教員 3 名）では、『令和 5 年度 山梨学院大学教職課程自己点検評価・報告書』を基にしながら、予め 4 月の第 1 週目から提示しておいた「2024 教職課程年間予定」（案）について議論し、その承認を得た。

さらに、「2024 教職課程年間予定」に示された各活動が順調に進められるよう、本学の教職課程自己点検・評価活動における「評価基準」と、「2024 教職課程年間予定」で示された各活動の業務分担の再確認も行った。

なお、教職課程自己点検・評価活動における「評価基準」は、一昨年度、昨年度と同様に『「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き』（以下、『手引き』と略記）を拠りどころとし、そこで例示された「取り組み観点」をそのまま運用することとした。『手引き』に例示された「取り組み観点」をそのまま運用することの理由は、地方の中規模私立大学である本学が、全国私立大学の教職課程教育における「スタンダードな評価基準」の全てをクリアすることを、自己点検・評価活動を行う上での大きな目標の一つとして捉えたからである。

その上で、「2024 教職課程年間予定」で示された各活動の PDCA サイクルは、月 4 回の教職センター主催の会議（教職センター運営会議 2 回、教職センター会議 2 回）を開催しながら教職協働で回してきた。そして、後期が始まった 10 月頃より、少しずつ各学部での取り組み状況を基に次年度に向けた課題等を明確化しながら、関連するエビデンス資料を収集して『令和 6 年度 教職課程自己点検評価・報告書』の作成に取り掛かり、令和 7 年 1 月末完成を目標として進めてきた。